

当文教厚生委員会に付託された案件については、6月19日、午後1時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第34号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

市立花園保育園民営化事業中、民間保育所等整備費補助金について、国の交付基準額の改正に伴い、増額補正を行うとのことだが、改正内容はどのようなか。とに対し、

国の保育所等整備交付金のうち、本体工事費分と、土地の賃借料に係る加算分が改正となったものです。とのこと。

新型コロナウイルスワクチン接種事業中、予防接種健康被害給付費について、給付費の内訳はどのようなか。とに対し、

給付対象者は1名で、給付費の総額は4,450万6,900円です。内訳は、医療費が5万9,900円、医療手当が3万5,000円、死亡一時金が4,420万円、葬祭料が21万2,000円です。とのこと。

今回の給付対象者は、愛知県の新型コロナワクチン副反応等見舞金の受給資格もあると思うが、予防接種健康被害給付費と併せて予算計上されないのはなぜか。とに対し、

当該見舞金については、愛知県から給付対象者に直接支払われるため、市の予算には計上されません。とのこと。

乙川中学校改築等事業に係る財源更正について、前年度繰越金は他の事業に充てるなどの選択肢もある中で、起債を取りやめることにした理由は何か。とに対し、

通常、前年度繰越金は補正予算の財源としており、繰越金に余裕がある場合は、起債を取りやめるといったことも選択肢の一つとなります。今回は、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金が約 2 億円減額したこともあり、財政部局と協議した結果、起債を取りやめるという判断をいたしました。とのこと。

地区公民館等管理運営事業について、解体予定の平地公民館増築建物は、5月の風雨の影響により、外装木材の劣化進行、及び基礎部分の土の流出状況が悪化し、倒壊の恐れが高まったため、解体工事を行うとのことだが、公民館関係者等からは、これまでに解体の要望はなかったのか。また、状況が悪化する前に、取壊しを行うことは考えなかったのか。とに対し、

建物の老朽化は把握しており、公民館や地域からは以前から解体の要望がありました。平地公民館は館全体の改築予定があったため、改築に合わせ、当該建物を解体する予定でした。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号の5議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、5議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。